

E メール配信 (Thu 17/02/2022 08:43)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①”RESETTING OUR MEASURES TO LIVE WITH THE OMICRON VARIANT”について

2月16日、MOHは、プロトコルやSMM、入国規制の一部変更・簡素化などについて発表しました。

<主なポイント>

- ・現在、子供の感染率が高いが、ワクチン接種は重症化のリスクを抑えることができる。
- ・2月20日までの4週間、病院やケアホームへの訪問を中止していたが、訪問停止期間を4週間延長する。尚、2週間後に見直しを行うこととする。
- ・2月16日からプロトコル2の対象者を、3歳から69歳までの方、70歳から79歳までのワクチン接種者に拡大する。
- ・2月18日からプロトコル3につき、濃厚接触者と判断された方へは、命令（order）である Health Risk Warning（HRW）に代わり、勧告（advisory）である Health Risk Notice（HRN）が発行される。また観察期間が7日から5日に短縮される。また、HRNに関わらず、症例への接触を自覚している場合には、プロトコル3に従った行動をとるべきである。
- ・2月18日から、Rostered Routine Testing（RRT）は、リスクの高い方々に対応する職場（医療、高齢者介護、5歳未満の子どもがいる環境）および特定のエッセンシャルサービス分野のみが対象となる。現在、RRTを実施している他分野の職場では、2月18日以降、実施する必要がなくなる。
- ・2月25日から Safe Management Measures（SMM）を合理化・簡素化し、下記5点の対策に絞り込む。
 - a. Group sizes;
引き続き、交流人数は上限5名とする。1世帯当たりの訪問者数の上限を1日5名から、1回5名とする。
 - b. Mask-wearing;
引き続き、マスク着用はデフォルトとなる。
 - c. Workplace requirements;
引き続き、在宅勤務が可能な従業員のうち、50%までの人数であれば、職場で勤務することができる。
また職場での懇親会は上限5名までであれば再開することができる。
 - d. Safe distancing;
マスク着用時には、個人間、またはグループ間の Safe Distancing は要求されない。
マスクを外す場合には、1メートルの Safe Distancing が求められる。

e. Capacity limits.

3月4日から、会場の収容人数に応じて、イベント規模を設定することとする。ただし、大規模なイベントや感染リスクの高い場面（遊戯施設、クルーズ、MICE、スポーツ施設等）では、人数制限を設ける。

・2月25日以降、スポーツ施設で行われる全てのスポーツにつき、ワクチン接種者であれば30名までの人数で行うことができる。

・入国規制が簡素化され、カテゴリー2、3、4は一つのカテゴリーに統合される予定である。

・2月21日23時59分以降に入国する渡航者への国境措置は下記の通り簡素化される。

－出発地の履歴の期間を14日から7日間に短縮する

－SHNの期間を7日間に統一する

－VTLを利用した渡航者に課されている追加での検査は中止される

－VTLおよびカテゴリー1の国からの渡航者へ課されている入国時のPCR検査に代わり、シンガポール各地で実施されているSSS（supervised self-swab）ARTを受けることとする。

－ワクチン接種済の長期ビザ保有者は、シンガポールへの入国時にVTPやEntry Approvalを入手する必要がなくなる。

入国時の各種規制には引き続き従う必要がある。

（詳細はAnnex E 参照：<https://www.moh.gov.sg/docs/librariesprovider5/default-document-library/annex-e.pdf>）

－VTLの割当を再開し、段階的に増加させる。

・香港との新たなVTL、延期されていたカタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）とのVTLが開始される。（申請開始2月22日、渡航開始2月25日）

・シンガポールとインドネシア ビンタン島、バタム島との双方向のVTL（Sea）が開始される。

（申請開始2月22日、渡航開始2月25日）

・更新された国境措置はSafe Travelのサイト、もしくはAnnex Fを参照。

Annex F：<https://www.moh.gov.sg/docs/librariesprovider5/default-document-library/annex-f.pdf>

※日本からの渡航時には、引き続き7日間のSHNが必要となります。

本内容（原文）につきましては、下記MOHのウェブサイトをご確認ください。

https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/resetting-our-measures-to-live-with-the-omicron-variant_16Feb2022

以上

<本件担当>JCCI事務局（担当：清水） E-mail: info@jcci.org.sg

Facebookにて情報発信中！ like! us on JCCI Facebook（<https://m.facebook.com/JCCI.Singapore>）

